

I. (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 10～15年
工具、器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用) …………… 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
ソフトウェア(市場販売目的) …… 社内における見込有効期間(3年)に基づく定額法
その他 …………… 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金 …… 出向従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

II. (当期純損益金額)

当期純利益 375,239千円